

市政記者各位

令和5年3月29日
市民局総務部戸籍住民課

第2弾！期間限定キャンペーン

コンビニ等で証明書手数料をさらに減額し「10円」に！

マイナンバーカードを利用して、住民票などの証明書をコンビニエンスストア等で取得できる「**コンビニ交付サービス**」。証明書手数料を**令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間、期間限定ですべて「10円」と**します！

「コンビニ交付サービス」は、身近にあるコンビニ等で、待ち時間がなく、いつでも簡単に利用できるサービスです。区役所への来庁が不要ですので、区役所などの窓口の混雑緩和、感染症拡大防止にも繋がります。

令和4年10月1日から令和5年3月31日までの半年間は、一律「100円」に減額しており、すでに多くの方にご利用いただいておりますが、第2弾の「10円」キャンペーンにより、コンビニ交付がますますお得になりますので、初めての方もぜひご利用ください。

今では3人に2人がお持ちの“マイナンバーカードを使ったコンビニ交付がお得で便利”と、市民の皆様への周知について、ご協力くださいますようお願いいたします。

○ **実施期間**

令和5年4月1日（土）～令和6年3月31日（日）

○ **対象の証明書と手数料**

対象となる証明書 (利用者の最新情報が記載されたもののみ)	コンビニ交付		(参考) 窓口交付 手数料	利用時間
	通常 手数料	今回の 期間限定 手数料		
住民票の写し	250円	10円	300円	毎日6時半 ～23時
印鑑登録証明書	250円		300円	
戸籍全部(個人)事項証明書	400円		450円	平日9時 ～17時
戸籍の附票の写し	250円		300円	

○ **利用できる方**

利用者証明用電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで、

- ・住民票の写し・印鑑登録証明書は、福岡市に住民登録をされている方
 - ・戸籍全部（個人）事項証明書・戸籍の附票の写しは、福岡市内に本籍地がある方
- ※福岡市以外に住民登録がある方については、**事前に利用登録が必要**です。

【 問い合わせ先 】

福岡市市民局総務部戸籍住民課 担当：松崎 TEL：092-711-4073（内線1716）